

相続が争族にならないために

# エンディングノート 書き方セミナー

エンディングノートは終末を迎えるためのノートではなかったのです。

エンディングノートを書く前は

「めんどう」「私には関係ない」「財産手帳?」「そんな歳じゃない」

と思っていました

しかし実際に書いてみると

「家族への想い」「感謝」

や

「自身の夢」「希望」「安心」

の言葉でつづられていきました

自分の人生を振り返り、終わりではなく

次を探すエンディングノートの書き方をお伝えします。

日 程 2016年 11月3日 (木)

時 間 11:15~13:00

参加費 1,000円 (エンディングノート代)

講 師 清水 一守 (相続診断士)

会 場

みんなの森 ぎふメディアコスモス内  
つながるスタジオ

〒500-8076 岐阜県岐阜市司町40番地5

ご予約・問合せ

(一社) 相続安心支援センター

Tel 0120-142-279

相続安心支援センターでは、相続とは相続人が引き次いだ家名（魂）、大切な人と築いた財産、生きてきた証、そして自身の想いを、後世の人たちへ争い無く円滑につなぐ大事な行為と考えております。

しかし、残念ながら相続で争いが起きるのは少なくありません。それは相続についてわからなかったり、もしものときを考えたくない、相談先がわからない、相談内容が煩雑で出来ない、などの理由により事前対策が十分に行えず、想いや遺志をご家族に伝えきれずに亡くなってしまうからです。

そのために、残された人たちが財産や家名などで争ったり、困惑したりして、大切な人を亡くしたことによる悲しみから立ち直れず、残された人たちの故人に対する後悔が深く残ってしまうことがあります。

私どもはこのような相続争いを撲滅し、安心して後世に想いを託せるよう対策し、大切な人たちが故人の想いや財産、家名を受け継ぎ、その意味を理解し、悲しみに暮れることなく想いも受け継ぎ暮らし、継承された方々にもご自身の想いを未来につなげていけるよう活動しております。

一般社団法人 相続安心支援センター  
〒503-0898 岐阜県大垣市歩行町2丁目57-1  
カーニープレイス大垣 6F 南  
Tel 0120-142-279